

記入例

不足額給付金^(※)申請書

専従者又は所得
48万円超の者用

※不足額給付金とは、令和6年に支給した調整給付金^注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

注：調整給付金とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(=定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

赤穂市長 宛

市
受付印

※本様式は、不足額給付金の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
様式第2号(確認書)が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

【本様式での申請が必要な方】

- 令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円であり、令和6年分の非課税世帯(若しくは均等割のみ世帯)向け給付を、世帯主又は世帯員として受給していない方であって、次のいずれかに該当する方
 - ・青色事業専従者 又は 事業専従者の方
 - ・合計所得金額が48万円超である方

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、にチェックを入れてください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円^(※)が支給されますが、**確認の上、にチェックを入れてください。**
 かつた場合には不足額給付金は支給されません。
 ※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】

以下のいずれかの条件を満たすこと。

- ・令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、調整給付金の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を受給しなかった。
- ・地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者で、調整給付金の対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付を受給しなかった。

- ② 不足額給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の提出を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供すること
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

日中繋がる電話番号を記入してください。

1 申請者

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
アコウ タロウ 赤穂 太郎	男 女	明治・大正・昭和・平成 50年12月14日	赤穂市加里屋81番地 電話 0791 (43) 6982

【代理申請を行う場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
			男 女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 () 署名
上記の者を代理人と認め、不足額給付金申請書の提出を委任します。				本人氏名	

裏面も必ずご確認ください。

2 振込先口座(原則、1の申請者の口座とし

下記の口座への振込を希望します。
(通帳等の写しを本様式に添付する必要があります)

振込先口座情報を記入してください。

記入した口座情報の通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。

金融機関名	本・支店名	分類	口座番号 (右詰めで記入してください。)	口座名義(カナ) ※「1 申請者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
みなと	赤穂	1 普通 2 当座	1 2 3 4 5 6 7	アコウ タロウ 赤穂 太郎
金融機関コード 0 5 6 2	支店コード 4 0 8			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄に記入してください。)	通帳番号 (右詰めで記入してください。)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上又はキャッシュカードに記載された記号・番号を 記入してください。	1 ※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受取ができない方は、臨時特別
給付金担当(電話0791-43-6982)までお問い合わせください。

提出書類

『不足額給付金申請書』(本書類)

※ 必要事項を記入してください。

- 誓約・同意事項(表面)
- 申請者(又は代理人)の氏名など(表面)
- 振込先口座(裏面)
- 署名(裏面)

『令和6年分所得税の源泉徴収票 又は 確定申告書の写し』

※ 受給要件の確認に必要な令和6年所得税額等が分かる上記書類の写しを添付してください。

『事業主の令和6年分所得税確定申告書 又は 青色事業専従者に関する届出書の写し等』

※ 青色事業専従者又は事業専従者の方のみ用意してください。

『令和6年度個人住民税の納税通知書 又は 課税証明書の写し』

※ 受給要件の確認に必要な令和6年度個人住民税額等が分かる上記書類の写しを用意してください。

『住民票の写し』

『世帯員全員の令和5年度及び令和6年度個人住民税の課税証明書の写し』

これら3つの書類は、令和6年中に本市に転入された方のみ用意してください。

『本人(代理人)確認書類の写し』

※ 申請者の個人番号カード、運転免許証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しを2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。(本人確認書類は必ず添付してください。)

※ 代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類の写しを添付してください。

『振込先口座を確認できる書類の写し』(「2 振込先口座」で□にチェックを入れた方のみ)

※ 通帳やキャッシュカードの写しなど、振込先口座の金融機関名・口座番号の写しを2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

必要に応じて、□にチェックを入れ、該当する必要書類を添付してください。

氏名等を記入してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
(チェック漏れや提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申請の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

本人確認書類等貼付用紙

本人（代理人）確認書類

※個人番号カード、運転免許証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（いずれか1つ）

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

(振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)等が分かる通帳やキャッシュカードの写し)

「2 振込先口座」に記入した口座の確認書類を提出してください。

源泉徴収票や確定申告書などの写し